

有害鳥獣の捕獲罠

製造物責任法(PL法)対象商品

アライグマ捕獲罠

製品名『アライグマの駅』

箱罠

狩猟資格免許必要

片扉

組立済「箱罠」



※エサ掛け便利な扉付。

バネ式扉でアライグマを 逃さずキャッチ！！

特徴

- ・組立済なので設置までに手間がかかりません。
- ・持ち手部に、アライグマからの引っ掻き防止の安全板付で持ち手安心。

安全板写真



【製品仕様】

材質：塗装仕上げ メッシュ：28×28 mm
※ナンバープレート付タイプもあります。
寸法：W350mm×L940mm×H370mm
重量：8.0kg

- ・コンパクトで保管のスペースを取りません。段積みも可能。
- ・エサ掛けが楽に行える扉付で便利。
- ・狩猟者登録証表示プレート付。

クリック

<http://www.washin-kogyo.co.jp/station/products/raccoon>

有害鳥獣の捕獲箱罠・囲い罠「駅シリーズ」



営業 9時～18時
時間 (月～金)/土(第1・3)

お問い合わせ

TEL0946-23-0711
FAX0946-23-0716

<http://www.washin-kogyo.co.jp>
E-mail otoiawase@washin-kogyo.co.jp

信頼と技術の

WASHIN 和新工業株式会社

本社・工場/〒838-0823 福岡県朝倉郡筑前町山隈1279-1

『アライグマの駅』セット手順



① セット開始します。



② ストッパーを上にあげます。



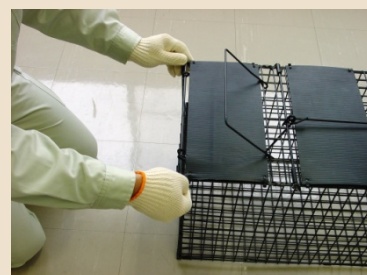
③ 持ち手ハンドルを倒すようにして侵入扉を開けます。



④ 持ち手ハンドルを押さえ、ストッパーをハンドルの上にセットします。



※ エサ掛けフックとストッパーのセット穴位置を写真のようにします。



⑤ エサ掛け用扉の差し込みバーナットを緩めます。



⑥ バーを抜き取り、扉を開けます。



⑦ エサ掛けフックを手前に引き出し、エサをフックに掛けます。



矢印の方向にフックを引くと侵入扉が閉まります。

⑧ エサ掛け用扉の差し込みバーを元に戻しナットを締めます。

使用上の注意

- 動物愛護法により、「動物をみだりに殺し傷つけた者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処する。また虐待を行った者は30万円以下の罰金に処する。」と定めています。
- 本製品は小動物捕獲を目的として製造されています。それ以外の目的ではご使用にならないでください。
- 軍手など手袋を着用して捕獲器の取扱いを行ってください。
- 捕獲する動物によっては、保護動物である事もありますので必ず役所等に問い合わせしてから使用してください。
- 小さなお子様がおられる部屋や、手の届く所には危険ですので設置・保管しないでください。
- 動物を捕獲した後は、危険ですので網の間から動物を触らないでください。
- 動物を捕獲した後は、必ず捕獲器上部ハンドル部を持って運搬などを行ってください。
- 本製品は陸上での使用を目的としています。
- 水中などでの使用はしないでください。
- 設置場所によっては公共施設周辺など設置できない事もありますのでご注意ください。
- 捕獲後の小動物処理にお困りの場合は、最寄りの役所などにお問い合わせすることをお勧めします。